

主要な問題

繰越金と土地開発基金の積立について

五十二年度末一般会計で七千三百万円の繰越額が見込まれますので、五千万円を土地開発基金に積立、残りは繰越して五十三年度の事業資金に充てたいとします。

この多額の繰越金は、年度末になって学校建築の起債率が引き上げられたことや、臨時財政措置による新規起債が認められたこと、それに国、県の支出金増額がその要因であります。この全額を繰越して次年度の事業費に充てることは、今後の財政運営上好ましいことではないと考えます。単年度五千万円を土地開発基金に積立するものであります。

町民柔剣道場の建設について

保育料と幼稚園授業料の引上げについて

現行の保育料は、国の基準より一〇％低いものであります。一〇％低くした根拠としては、父兄負担の軽減を図ることを目的としたものであります。

柔剣道の振興によってその参加人口が多くなり、現在の武道館では狭いので、その改築が数年前より関係者から要望されていた処であり、町でもそれに備えて幼稚園の西側に、五十年年度に、八五八平方分の用地を土地開発基金を通じて買収いたし、五十三年年度に建設すべく国、県に要望を上げておりますが、本年度は全国に十ヶ所の予定のところ、四十四ヶ所の要求があります。

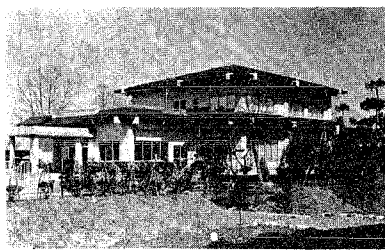


老朽化した武道館(上)が幼稚園の西側(下)に新築されます。

ガスホルダー建設について

ガスの需要は、昭和四十八年の石油危機以来上昇の一途を辿っておりますが、一方原料供給側の石油資源、帝石にあつては、既存のガス田の生産量が減少するに新規ガス田の開発がなく、苦しいやり繰りをするに苦しいやりの抑制を要請しております。この不安定の需給調整のために、消費量に適應する貯蔵施設を備えるよう、供給者側から強い要求と通産局の指導もあり、資本費の増大は好ましいことではありませんが、安定供給の責任を果すため、五十三年度に八、〇〇〇立方分のガスホルダーを建設いたします。

立方面のガスホルダーを建設いたします。建設用地を五十二年度取得して五十三年度設計図でありましたが、用地の取得が困難でありますので、既設の六〇〇立方分のホルダーを取り壊し、その跡に建設する計画であります。



生産調整の問題について

今までの生産調整が五十三年度から「水田利用再編計画」として、その調整量も大きく内容も売渡し限度数量に関連する強いものとなりました。本町でも対策協議会に諮って転作目標割当ての基本方針を決めて、個人並びに農家組合単位にこれを割当て、二月末日までに集計いたした処、転作目標面積四、九〇〇ヘクタールに、転作計画面積五、五六四ヘクタールを目標達成率一三三％となりました。本町全体の集約ではこのようになりましたが、農家組合単位及び組合内の個人で見ると、不均衡その他問題の感じられるものもあります。

このことは、全国的傾向でもあります。このことは、全国的傾向でもあります。このことは、全国的傾向でもあります。

昭和五十三年度国保税について

三月六日対策協議会を開きこの集約について協議の結果①転作目標面積と転作計画面積の集約は、農家組合単位と

し、組合間の独自の調整は行なわない。②全体調整は町が行なう。③小須戸第一、第二の目標超過分は、全体に按分分配する。④限度数量の割当は、転作目標面積を基準とする。⑤限度数量の個人間調整は、農家組合単位とする。⑥農家組合の剰余分は町へ返還して、全体調整は町が行なう。

このことは、全国的傾向でもあります。このことは、全国的傾向でもあります。このことは、全国的傾向でもあります。

一般会計12億8,400万円 (前年当初より0.5%増)

歳入

町税	2億3,592万円 (22.3%)
諸収入	9,892万円 (7.7%)
分担金及び負担金	2,459万円 (1.9%)
使用料その他	2,739万円 (2.1%)

地方交付税	4億5,300万円 (35.3%)
国庫支出金	1億6,820万円 (13.1%)
町債	1億5,660万円 (12.2%)
県支出金	4,320万円 (3.4%)
交付金その他	2,618万円 (2.0%)

歳出

議会費	3,974万円 (3.1%)
総務費	1億4,624万円 (11.4%)
民生費	1億9,490万円 (15.2%)
衛生費	7,711万円 (6.0%)
農林水産業費	8,828万円 (6.9%)
商工費	4,572万円 (3.6%)
土木費	2億5,256万円 (19.7%)
消防費	5,184万円 (4.0%)
教育費	2億7,089万円 (21.1%)
公債費	1億1,611万円 (9.0%)
その他	61万円

(自主財源)

(依存財源)

()は構成比

